

平成14年6月14日

独立行政法人国立美術館
理事長 辻村哲夫 殿

独立行政法人国立美術館外部評価委員会
委員長 陰里鉄郎

平成13年度国立美術館外部評価報告書について

このことについて、別紙のとおり取りまとめましたので、提出します。

独立行政法人国立美術館
平成13年度外部評価報告書

平成14年6月

独立行政法人国立美術館外部評価委員会

目次

はじめに	1
1. 収集・保管	2
(1) 収集	2
(2) 寄贈・寄託	4
(3) 修復	4
(4) 保存環境	4
2. 公衆への観覧	4
(1) 展覧会の実施	4
(2) 収蔵品の貸与	8
(3) アンケート調査の実施	8
3. 調査研究	8
(1) 公私立美術館等他機関との連携	9
(2) 研究交流の推進	9
(3) 調査研究の結果の公表	9
(4) テーマの斬新性	9
4. 教育普及	10
(1) 資料収集及びレファレンス機能の充実	10
(2) 児童生徒に配慮した受入れ体制の整備	11
(3) ボランティア活動	11
(4) 講演会等について	11
(5) 外部専門家の活用	11
(6) 全国の美術館、博物館への協力	11
5. その他の入館者サービス	12
おわりに	13
参考資料	
独立行政法人国立美術館外部評価委員会規程	14
独立行政法人国立美術館外部評価委員会委員名簿	15

はじめに

当委員会は独立行政法人国立美術館の事業を外部の第三者の目によって、厳正かつ客観的に評価するために設けられました。国立美術館の事業を分析・評価するのは何分にも初めてのことであり、その方法を手探りで求めながらの作業でありましたが、国立美術館から提出された平成13年度の事業に関する実績報告書と自己点検評価報告書に基づきつつも独自の判断で分析・評価を行うという方法をとりました。

当委員会は、平成14年1月25日に第1回を開催して以降、3月29日、5月14日、5月28日、6月11日と5回の会議を開催して、報告書を作成しました。なお、検討の結果、当委員会の評価対象を、国立美術館が利用者に対して提供するサービスその他の業務の質の向上にかかわるものとし、管理運営については監査法人等の監査に任せることになりました。

このような考え方の下に、報告書には、1 収集・保管、2 公衆への観覧、3 調査研究、4 教育普及、5 その他の入館者サービスの5項目で構成しています。当委員会は、国立美術館の今後の充実発展にいささかでも寄与できればと願いつつ、外部評価報告書を提出する次第であります。

1. 収集・保管

(1) 収集

作品収集の基本的な考え方は、各館ともその設立の趣旨に基づき、バランスのとれた収蔵品の充実を図るということである。

中期計画には、各館の収集の基本方針として、次のように示されている。

ア. 東京国立近代美術館

近・現代の絵画・水彩・素描、版画、彫刻、写真等の作品、工芸作品、デザイン作品、映画フィルム等を収集する。

美術・工芸に関しては、コレクションにより明治以降、現代にいたる近・現代美術全般の歴史的な展示が可能となるように、歴史的価値を有する作品・資料を収集する。

映画フィルム等については、残存するフィルムを可能な限り収集する。

イ. 京都国立近代美術館

近代美術史における重要な作品など、近・現代の美術・工芸・写真・デザイン作品等を収集する。その際、京都を中心とする関西ないし西日本に重点を置き、地域性に立脚した収蔵品の充実にも配慮する。

ウ. 国立西洋美術館

中世末期から20世紀初頭に至る西洋美術の流れの概観が可能となるように、松方コレクションを中心とした近代フランス美術の作品の充実、近世ヨーロッパ絵画の充実及びヨーロッパ版画の系統的収集を行う。

エ. 国立国際美術館

日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするために、主に1945年以降の日本及び欧米の現代美術並びに国際的に注目される国内外の同時代の美術の作品を系統的に収集する。

各館とも購入又は寄贈によって収集を行うに当たっては、これらの方針を踏まえ、外部有識者の意見等を徴するなどの慎重な手続きがとられている。

平成13年度においては、年度計画に示された方針に沿って適切に行っていると評価できる。

当委員会としては、収集の前提になる基本的な問題として、各館の設立の趣旨を踏まえ、各館はどの時代のどのような作品を収集するのか、特に外国作品の場合にはどの地域までを収集対象とするのか等、各館の収集作品の対象時代区分、対象地域等をより明確にする必要があると考える。この点について、国立美術館としての考え方を整理しておくことが重要であることを指摘した上で、特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

ア. 東京国立近代美術館について

本館の絵画・彫刻については、開館から50年を経て、コレクションも充実してきたが、自己点検でも認識されているように、まだ欠けている部分もあり、その部分を補う努力を継続し、一層コレクションを充実する必要がある。写真については、絵画・彫刻とは別の芸術的価値を認めて、本格的な収集に着手してからまだ10年ほどが経過した段階である。写真は、ますますその価値を高めるものと考えられる。これまで以上に積極的な収集に努め、コレクションの充実を図ることが望まれる。

工芸館については、生活と芸術との関わりの歴史、西洋の近代デザインと日本の伝統工芸との出会い、日本の工芸の近代化の過程などを体系的に展示できるようにすることを目指して収集の充実を図っていくことが望まれる。

フィルムセンターにおける映画フィルムの収集は、その記録的な価値を考えると、内容の評価に左右されることなく、入手可能なものはすべて収集するという方針が必要である。また、映画に関する資料の総合的な保存機関として、映画関連資料についても可能な限り収集に努める必要がある。なお、これらの収集に当たっては、特に散逸や劣化が懸念されるものを優先的に収集すべきことはいうまでもない。

イ．京都国立近代美術館について

陶芸における走泥社、日本画におけるパンリアル作家など、時代の転換を促した前衛的かつ記念的作品をより積極的に収集するとともに、各作家の代表作のみでなく素描や下図等制作過程をたどりうる資料収集にも努力し、常設展示の充実にも努めたことが高く評価できる。引き続き、近代美術史の主流をなす名品の収集にも努めるべきである。

ウ．国立西洋美術館について

19世紀フランス美術を中心とした松方コレクションのさらなる充実と、これに欠けていた1800年以前のヨーロッパ各国の美術、いわゆる、オールドマスターの収集というふたつの分野のバランスをとりながら適宜実施していくことが望ましい。また、西洋美術の基礎資料の充実という観点からも、版画の継続的収集を積極的に進めている点は評価に値するが、今後とも系統的な収集に努めるべきである。

エ．国立国際美術館について

菅井汲・駒井哲郎・三木富雄ら我が国の戦後美術を代表する作家の秀作を収集したことは高く評価するが、引き続き我が国の現代美術の展開を体系的に展示できるようにその収集に努めるとともに、従来行っている欧米の現代美術の収集に加え、さらにアジアの現代美術の動向にも注目し、その収集に配慮すべきである。また多種多様な現代美術の展開を常設展などにおいて分かりやすく展示できるようにすることを目指していくことが必要と考える。

なお、作品のデジタルアーカイブは、本物の作品と対峙するという経験の場である美

術館の存在価値と矛盾するものではなく、むしろ相互補完、相乗効果をもたらすものとしてとらえるべきものである。今後、美術館の収蔵品のデジタルアーカイブ化を進めるとともに、未収蔵品の画像による補完等に活用することを考えていく必要があると考える。

(2) 寄贈・寄託

寄贈・寄託については、美術館の側から積極的に行動を起こすということは困難な面があると思われるが、公開展示の趣旨を広く理解してもらい、今後とも円滑な受け入れを図り、展示の充実を図るべきである。

(3) 修復

修復は、緊急性の高いものから各分野ごとに計画的に修復を行う必要があるが、各館の対応を見ると限られた予算や人員の中で、観覧に支障をきたさないための措置はとられていると言える。ただ、中期的な観点からの保存の計画性という点になると、高度な専門的診断が下せる専門家の配置が必要であるが、国立西洋美術館を除いて専門家の配置はなく、人的な措置が講じられることが望まれる。

保存の専門家が満足に配置されていないという当然の結果として、国内外の美術館等に対する修復保存に関する協力と普及については十分ではなく、これは今後の課題である。

(4) 保存環境

保存環境については、各館とも、十分な空調体制で、保存管理がなされ、また、館内各所に環境モニターも実施されており、この体制を今後とも維持すべきものとする。特に、国立西洋美術館においては、本館展示室入り口、同2階階段周りに風除扉を設置し、空調をより安定させたことは、良い工夫であると思われる。

2. 公衆への観覧

(1) 展覧会の実施

展覧会及び上映会

各館とも展覧会は、常設展と企画展とで組立てている。

常設展は、各館が所蔵品を歴史的また体系的に展示しており、各館の設立目的や基本的考え方が打ち出されている。同時に各館とも、常設展示場の一部に特設のコーナーを設けるなどして、版画や素描などを活用した特集展示を織り込んでいるが、これは、常設展を新鮮な眼で観覧できるようにするものとして評価したい。全体として各館とも、常設展はおおむね中期計画・年度計画の目的を達成していると認められる。

ただ、コレクションの欠落から体系的展示に困難を来たしているところも見受けられる点は、今後の課題とされたい。財政の問題もあるが、コレクションの補完に意を尽くして、常設展を一層充実したものとなるよう努力する必要がある。

展示替等により展示に工夫を加えるほか、デジタルアーカイブ等の構築による公衆への観覧サービスについて、さらに検討を行うべきである。

本来、美術館の展示の中心は常設展であると考え、そのような視点で入館者数を見ると、企画展に比し極端に少ない。特に児童生徒の来館が少ないことは、我が国の文化の将来の問題としても看過できない。こうした状況を来たしている理由はいろいろと考えられるが、美術館としては、常設展示が美術館活動の核となるものであるとの認識の下、広報活動に一層力を入れるとともに、学校との連携を密にする等様々に工夫をこらし、児童生徒を含め多くの人々が美術館を知り、美術館に親しんでもらう努力をする必要があると考える。

また、美術館の展示を考えると、江戸時代以前の日本美術との関係をも考慮し、世界的にも評価の高い日本の美術を全体を通して観覧に供することが一般の人には分かりやすく、日本の美術をより深く理解してもらうことになるのではないかとと思われる。この点も今後の検討課題として提言しておきたい。

企画展には国立美術館の経費により各館独自で行うものと新聞・放送等他の組織の経費の負担により、共同して行う共催展がある。企画展は、新たな領域を新しい視点で切り開き、形式にとらわれずに、美術の新しい体験を人々に提供しようとするものである。

平成13年度に開催された企画展の中には、目標入館者数に満たない展覧会もあるが、入館者数のみによる評価ではなく、あくまでも内容によって評価すべきものとする。

常設展・企画展を通じて南米、アフリカ及び中近東を含むアジアの美術について、手薄な感じを受ける。なかでもアジアの美術の紹介がなされていないことは、同じアジア圏に位置する我が国としては、残念と言わざるを得ない。今後の課題として、提起したい。

平成13年度に開催された企画展について、各館ごとに特記すべきことを記せば、次のとおりである。

ア．東京国立近代美術館について

本館のリニューアル記念展「未完の世紀 20世紀美術がのこすもの」は、20世紀の日本の美術を単なる美術という枠をこえて、20世紀の文明の中でとらえなおす趣旨で、これまでとは違った切り口を打ち出しており、21世紀にむけてのこの美術館の基本的な方向性を示した意欲的な取り組みとして評価できる。

近年、さまざまな学問領域で、日本の近代化の中で生じた諸問題に対する批判的研究が進められ、私たちが拠って立つ前提に反省が加えられている。この展覧会は、そうした動向に沿うものとして、またそれを目に見えるかたちで提示したものとして評価されてよい。さらに、日本の近代美術が海外の先進国が

ら何を受け取ったかが、海外作品を併置することで具体的に示され、この点でも鑑賞者には興味深く、有益な展覧会であったと言える。

ただ、自らの立つ前提そのものを問い直す試みであれば、それだけ一般の観覧者にはその問題意識を分かりやすく説明する点にやや欠けていた印象がある。

工芸館の「1930年代 日本の印刷デザイン 大衆社会における伝達」展及び「現代の布」展は、これまでと異なる視点から企画されたものであり、入館者数は少なかったが、コンセプトがはっきりと打ち出されており評価できる。

フィルムセンターの上映活動は、日本映画、外国映画という地域性、劇映画、文化・記録映画等のジャンル別などバランス良く番組が編成されており、工夫されたものとして評価したい。例えば、「映画で見る20世紀」特集は、映画愛好家のジャンルのみではなく、幅広い観客の支持を集めた特集として評価できる。

今後の課題として、映像でみる歴史資料としての文化・記録映画の企画上映の充実や外国映画の上映について中国をはじめ、近年国際的にも評価を得ているエジプト、イラン、インド、フィリピン等の映画の上映企画も考えるべきである。

資料の展示については「イタリア映画ポスター」展、「資料でみる日本映画史-みそのコレクションより-」は、貴重な資料を、映画の上映と併せて鑑賞することにより、映画史をより一層深く理解することができる好企画であった。今後の課題として、常設的展示を目指していくことが必要と考える。

イ. 京都国立近代美術館について

「京都の工芸 - 1945 ~ 2000」展は、我が国の美術史上で極めて独自の位置を占める、京都工芸を紹介した重要な展覧会であり、「前田青邨展」「小松均展」は京都に立地するこの美術館らしい企画で、院展に属する東西の個性的作家を紹介した点で高く評価すべきである。また、「ミニマル マキシマム展」は1960年代以降の世界の美術界の動向を紹介した、近年における貴重な展覧会として美術史的にも有意義なもので、若い世代の観覧者に多くの共感を得たことは評価すべきである。今後とも、独自の観点に立った現代美術の展覧会の企画が望まれる。

ウ. 国立西洋美術館について

「イタリア・ルネサンス 都市と宮廷の文化展」は、美術のみならずイタリア・ルネサンス文化の全容を紹介するかつてない規模のものであり、その企画、内容等において大変重要な展覧会で多くの入館者があった。

一方、「アメリカが創った英雄たち - 肖像が語るアメリカ史 / アメリカン・ヒロイズム展」は、アメリカの美術館の協力を得て、これまであまり日本で紹介されなかったアメリカの歴史や社会を紹介する展覧会で、先のイタリア・ル

ネサンス展と比べると入館者は多くなかったが、通常とは異なる観覧者層へアピールしたものであり、美術愛好家の枠を超えた入館者を集めることができたと考えられる。各展覧会に対する考え方（コンセプト）が、はっきり示されている点も、評価に値する。今後は、これまで密とは言えなかったアメリカ等の美術館との交流の努力を行う必要がある。

エ．国立国際美術館について

「ドイツにおけるフルクサス1962 - 1994」展も前衛芸術活動として世界に影響を与えたフルクサス関連の展覧会としては、我が国最大規模のものであり、重要な企画展である。現代美術の展覧会は、観覧者が少ないことを危惧する向きもあるが、重要な作家やテーマは今後とも積極的に取り上げるべきである。

「田中信太郎」展は日本現代美術の一側面に光を当てたものとして、また「主題としての美術館」展は、今日問われている美術館自体を主題にしたものとして、「現代美術へのいざない」展は、館所蔵作品をうまく利用して、現代美術の特質と、それへの接近の仕方を明快に呈示したものとして、評価されるべきだろう。ただし、幾つかの興味深い展覧会に関する館の報告が予算上の制約のため、カタログではなく、リーフレットの配布にとどまった点は惜しまれる。

なお、現在、日本では20世紀以後、特に戦後の現代美術が、まだ一般には十分認知されておらず、この点で入館者数が少ないのはやむを得ない面もある。この点でも、国立国際美術館が今後果たすべき役割は、作品購入、展覧会、研究・教育活動、いずれにおいても、極めて重要になる。前衛芸術や抽象美術という難解さを想像させる現代美術を一般に親しんでもらうための企画等さらなる活動の充実を期待したい。

以上、各館とも、それぞれの特色を活かして、多様で質の高い展覧会を開催しており、おおむね中期計画・年度計画の目的を達成していると認められる。

地方巡回展の実施

ア．国立博物館・美術館巡回展

国立博物館・美術館巡回展の活動は、国立の博物館及び美術館と地域の開催館が連携して、国立美術館等が所蔵する優品を巡回するものである。

平成13年度は、鹿児島県歴史資料センター黎明館、沖縄県立博物館、和歌山県立博物館、徳島県立博物館で行われ、19、693人の参加を得た。

「可能な限り多くの人々の鑑賞に供する」という中期計画の趣旨は実現されたと考える。今後とも積極的に実施し、地域住民へのサービスの提供を図るべきである。

イ．優秀映画鑑賞推進事業

優秀映画鑑賞推進事業は、公立文化施設等と連携して広く国民に映画鑑賞の機会を提供する事業として会場数、参加者数を伸ばしていることは評価できる。

ただ、実施地域を見ると地域が固定化しているきらいがあるように見受けられる。広報にさらに力を入れ、趣旨の徹底に努めて、全国に偏りなく事業が展開されることを望む。

(2) 収蔵品の貸与

国立美術館が所蔵する美術作品は、相当数に上っており、展示スペースの関係からすべてを展示することはできない。作品の貸出しは、所蔵品の有効な活用をめざし、貸出し先の美術館等における公開を通じて、公衆への観覧を実現するものである。作品の保存上や館の事業遂行上、支障を来たす等やむを得ないものは別にして、貸与は積極的に行われるべきと考える。貸出し点数の増加は、コレクションの質の高さの証明ともなるものであり、保存状況を勘案しつつ、今後とも積極的に推進すべきと考える。

(3) アンケート調査の実施

各館において実施する展覧会、講演会、シンポジウム等において観覧者を初めとする参加者にアンケート調査を実施することは、利用者の直接の意見を聞く重要な手段であると考えられる。中期計画においても「入館者に対するアンケート調査を実施、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう努力する」と記載されているところである。

アンケート結果は、ほとんどの展覧会について肯定的意見が8割以上となっており、国立美術館の活動が多くの国民に理解されたと認められる。

今後とも、実施方法や項目の見直し等を行いつつ、アンケートを実施しその調査結果は、的確に美術館活動の充実に反映させていく必要があると考える。

3. 調査研究

調査研究活動は、収集・展示、教育普及事業の基盤をなすものである。各館の実情を尋ねると、各館とも展覧会の準備に追われて、基礎的な研究やフィールドワークの時間を確保することは困難なように思われる。

当委員会としては、美術館における調査研究は主に展覧会の準備を通して行われ、その成果は展覧会の開催ならびにカタログの刊行という形で発表されるべきものと考えており、こうした一連の活動を調査研究として正当に評価する必要があると考える。

実績報告書には、館の事業に関する研究成果が記載されているが、それ以外の場での論文執筆や発表、講演、雑誌等への寄稿等も重要であり、今後併せて記載されるべきである。

そして、そのような観点から美術館の調査研究の状況を見ると、全体としてよく

努力しているものと評価したい。

この外にも美術館では種々の形態で調査研究活動が行われており、それらについて特記すべき点を挙げれば、次のとおりである。

(1) 公私立美術館等他機関との連携

国内外の美術館等、他研究機関との連携には、それぞれがもつ情報を交換し、話し合いを積み重ねることで、互いの研究の質的な向上を図ることができるとともに、場合によってはそこで築かれた信頼関係をもとに協力して、より充実した展覧会を組織する可能性が生まれるなど大きなメリットがある。その意味で、国立西洋美術館では専門家による国際会議に参加したり、積極的に情報交換を図っていること、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館が、個別の課題について研究の進んでいる他美術館と共同で研究を、かつ展覧会を組織していることは大いに意味があり、こうした他機関との連携には今後も引き続いて取り組んでいくべきである。

(2) 研究交流の推進

外部から研究者を招いて交流することには、一つに共同で研究することによって知見をひろめ、個々の研究の質をより高める意味があるが、他方、各美術館で十分に研究の進んでいない分野について、その専門家を招いて活動してもらうことで、美術館全体としての研究レベルを相対的に向上させる意味がある。各館が、国内外から専門家を招き、共同で研究を進めたり、交流を深めていることはその点で十分に評価でき、今後ともこうした研究交流を積極的に進めていくべきと考えている。

(3) 調査研究の結果の公表

学芸員の研究成果の公表は、美術館における展示活動が単に並べるだけでなく、学問的な研究の上になされていること、ひいては美術館が研究機関であることを示すだけでなく、学芸員個々がどのようなことを考え、美術館がどのような方向に進もうとしているかを社会に提示する場でもある。各館ともカタログ、紀要等を通じて十分な研究発表がなされているようであるが、こうした活動の意味を社会により広くアピールする意味で、学芸員の業績をより積極的に公表した方がよい。

(4) テーマの斬新性

京都国立近代美術館における「ドイツ工作連盟に関する調査研究」「神坂雪佳の総合的研究」は、いずれも、従来顧みられることのなかった美術史上の重要なテーマでありながら、未だ研究が進んでいない部分に着目したものであって、このような研究テーマの設定は高く評価すべきである。

また、国立西洋美術館の「デジタル技術とミュージアム」展は、デジタル技術

の活用を視野に入れた今後の美術館のあり方を考える上で、有意義なものであったと言える。

4. 教育普及

教育普及は美術作品や美術館の活動を広く人々に周知し、理解を深めることを援助する事業である。

各館とも教育普及については力を入れ、美術作品や作家に関する情報の提供、児童生徒を対象とした鑑賞教育の実施、講演会、ギャラリートークの開催など、種々の事業を実施している。平成13年度においても全体として、概ね中期計画・年度計画に沿って事業が実施されているが、我が国の美術館に対する関心や理解の状況を考えると、今後一層教育普及事業を充実させる必要があると考える。なお、教育普及の一層の充実方策を考えるに当たっては、基本的な問題として二つのことを念頭に入れておくことが必要だと考える。一つは、国民の間に根強くある西洋美術偏重の現状をどう考えるかということである。東洋と西洋のバランスのとれた美術観の育成は国の美術館の重要な使命の一つであることを考えるとこうした認識を十分に踏まえて事業のあり方を考えていくことも必要だと思われる。もう一つは、我が国では、これまで学校での美術教育が、創作面を重視して鑑賞教育に力が注がれなかったこともあって、児童生徒には一般的に美術鑑賞の素地が十分に形成されていないということである。この点については、今後、学校の教師に、美術館の事業などを考える場に参加してもらうことも検討課題とすべきであろう。いずれにしろ、教育普及の事業は特に人手を要するものであり、この事業を充実させるためには、今後人的な体制の整備が望まれるところであるが、ここでは、それ以外の点で課題と思われる点を何点か指摘しておきたい。

(1) 資料収集及びレファレンス機能の充実

レファレンス機能の面では、情報コーナーを設置して、展覧会情報と併行して、所蔵品に関する文字データと画像の情報提供も始まったことは、評価できる。ただ、それはまだ始まったばかりであり、画像の提供は、いまだ一部でしかない。

4館の中では作業の進んでいる東京国立近代美術館の場合で、文字・画像とも提供されているケースはコレクションの約2割、2,000点程とのことである。

入力作業については、文字データはほぼ入力済みだが、画像については7割程度の進捗状況と聞く。入力と併せて、近・現代美術の場合、著作権者の許可を取る手続きも必要となり、大変な作業となるが、展示されていない作品の画像にアクセスできるシステムは、入館者の望むところでもあり、できるだけ早い時期に、4館においてできるだけ多くの作品が入力されるとともに、公開点数を増やすように努力することを期待する。

(2) 児童生徒に配慮した受入れ体制の整備

各館とも児童生徒を対象として夏休み期間中等に鑑賞教室、ワークショップ等を開催し、文化や美術に対する学習意欲、興味、関心の喚起等を図っている。

しかし、我が国の美術館の現状は、諸外国の美術館に見られるように、多数の児童生徒の体験学習の場として、日常的に親しまれるところまでは、いまだ至っていないと言わなければならない。

その意味で平成13年度末から小・中学生の常設展への入館料を無料としたことは、大変に良いことで高く評価したいと思うが、今後、さらに学校との連携を密にし、学校側からの意見も踏まえながら、児童生徒にいかに美術館への関心を高めるかといった点に留意し、分かりやすく、興味を起こさせる資料の作成、ガイド方法の工夫等、多面的な取り組みを進めていくことを望んでおきたい。

(3) ボランティア活動

今後ボランティアや支援団体との協力により、美術館を社会の意志疎通の場として開いていくことは、美術館の社会性をアピールする上で重要なことと考える。現在のところ各館ともこれらの仕組みの導入に向け検討中である。ボランティアの養成の方法、ボランティアのための施設・設備の整備等導入に向けた検討を早急に行う必要がある。

(4) 講演会等について

生涯学習の推進に向けた取り組みとして、美術全般に関し、その理解を深めるような、講演会、スライドトーク及びギャラリートーク等の実施については、4館とも行っており評価できる。ギャラリートークは、展覧会ごとに担当学芸員が展示場内で実際に作品を見ながら分かりやすく解説を行うもので、入館者が感じた疑問や感想などを学芸員にフィードバックする格好の機会となっている。

ただ、ギャラリートークは開館中に展覧会場で行うため、聴講者以外の観覧のさまたげになる場合もあり、例えば技法や制作工程の説明などには、デジタルカメラやパソコンの画像を採り入れるなど、より有効な手段を講じる検討も必要である。

(5) 外部専門家の活用

各館とも教育普及の重要性をよく理解し、積極的取り組みを開始していることは評価できる。今後の課題としては、より充実した活動を実現するために、すでに教育普及の分野で実績を積み上げている専門家などの意見を積極的に生かす努力を行っていく必要がある。

(6) 全国美術館、博物館への協力

全国美術館・博物館の求めに応じ、それらの館の運営委員会、作品購入委員会等へ出席し、美術に関する専門的意見を述べることは、各公私立文化施設の活

動に貢献するとともに学芸員相互の情報交換、人的ネットワークの形成に繋がり、情報収集、国立美術館での施策の普及に役立つものであり、今後とも積極的に行うべきものとする。

5. その他の入館者サービス

美術館が誰からも親しまれ、鑑賞のしやすいものとなっていくことは、大変重要なことである。そのためには、高齢者等はもとよりすべての入館者にやさしい施設を目指してバリアフリー化を推進すること、より多くの入館者が満足できるように鑑賞環境を整備すること、学校教育との連携を図ることによって将来の美術ファンとも言うべき小・中学生にも親みやすいものとなることなど、種々の工夫・改善を図っていくことが必要である。

各館とも中期計画・年度計画に沿って、高齢者・身体障害者等に配慮した設備、案内情報の充実、車椅子の提供等、入館者に対するサービスの改善に努めていることが窺われるが、入館者等から各館にはいろいろな意見要望が寄せられていると思われる。予算の制約等の問題はあるだろうが、美術館においては今後とも改善の努力を続けられることを要望しておく。

各館とも平成13年度末から、小・中学生の常設展入館料の無料化に踏み切ったが、これと時を併せて京都国立近代美術館については企画展を、東京国立近代美術館と国立西洋美術館については共催展についても、試行的に小・中学生の入館料が無料とされた。今後、共催者の側においてもこうした気運が高まっていくことを期待したい。

また、各館においてはそれぞれで夜間開館を実施するとともに、国立西洋美術館では、混雑時の開館時間の前倒しや延長のための体制整備、ゴールデンウィーク中の休館日の取りやめ等、入館者の便宜を図る方策が講ぜられた。この点も評価したい。

フリーゾーンの活用、レストラン及びミュージアムショップの充実等、各館とも全体として入館者サービスの向上に努め、おおむね中期計画・年度計画に沿った取り組みをしていると認められるが、繰り返し指摘するように、我が国の美術館は未だ国民生活の中に溶け込むほどに親しまれているとはいえない。このような考え方の下、さらにサービスの質を高めていく努力を望んでおきたい。

おわりに

独立行政法人となった国立美術館の初めての評価を行うということで、当委員会では、各美術館の活動の状況を踏まえてこの報告書をまとめた。法人全体として各項目について述べているとおり、おおむね中期計画及び年度計画に沿った取り組みがなされていると評価できるところである。

今後、美術館が我が国における美術振興、芸術文化振興の中心的拠点として、優れた美術作品を最良の状態で可能な限り多くの人々の鑑賞に供するという使命の下に、国民の多様化するニーズを踏まえ、美術を取り巻く状況の変化に対応して多様な活動を展開していくことを強く期待したい。当委員会としては、今後とも活動の現状を的確に評価し、国立美術館の充実・発展に寄与したいと考えているが、中・長期的には今後の予算の増額、学芸員等の増員を提言したい。